

VI 教育職員免許状の取得について

1. 免許状の種類等

本学部において、所定の単位を修得した者は、次に掲げる教育職員免許状の授与資格を得ることができる。

学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	修得単位数				
				共通教育科目		専門科目		
				教職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目		教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	大学が独自に 設定する科目
経済学科	高等学校 一種	公民	学士の学 位を有す ること。	日本国憲法	2単位	24単位	23単位	12単位
経営学科		商業		体育	2単位			
	外国語コミュニケーション			2単位				
	情報機器の操作			2単位				

2. 教育職員免許状取得に必要な科目の履修について

教育職員免許状を取得するには、次の科目を修得しなければならない。

(1) 共通教育科目

- ① 「日本国憲法」は、教職基礎系列の授業科目「日本国憲法」2単位を修得すること。
- ② 「体育」は、教養コア系列の授業科目「運動健康科学」1単位及び教職基礎系列の授業科目「スポーツ運動実習」1単位を修得すること。
- ③ 「外国語コミュニケーション」は、英語系列の授業科目「英語会話Ⅰa」、「英語会話Ⅰb」、「英語会話Ⅱa」及び「英語会話Ⅱb」から2単位を修得すること。
- ④ 「情報機器の操作」は、教育コア系列情報処理分野の「データ科学と社会Ⅰ」1単位及び「データ科学と社会Ⅱ」1単位を修得すること。

(2) 専門科目

免許教科	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
公民	24単位以上 (P31を参照)	23単位以上 (P33頁を参照)	教科及び教科の指導法に関する科目から12単位修得
商業	24単位以上 (P32を参照)	23単位以上 (P33頁を参照)	教科及び教科の指導法に関する科目から10単位修得 商業教育論2単位修得

3. 履修上の注意

- (1) 上記2に示す科目を取得希望免許に応じて履修すること。(他学部開講科目を含む。)
- (2) 『教科及び教科の指導法に関する科目』の履修方法は学科によって異なるので注意すること。

また、『各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。』に記載の科目については次のとおり履修すること。

- ① 「中等公民教育論Ⅰ」及び「商業科教育法Ⅰ」は、2年次に履修すること。
- ② 「中等公民教育論Ⅱ」及び「商業科教育法Ⅱ」は、3年次に履修すること。

(3) 『教育の基礎的理解に関する科目等』は、次のとおり履修すること。

① 「教職概論A」, 「教育原論A」及び「教育課程論（カリキュラム・マネジメントを含む。）A」については、1年次に履修すること。＊「教職概論A」は教職オリエンテーションへの参加要件。

② 「教育法規A」, 「教育場面の心理学A」, 「特別支援教育A」, 「教育方法学（情報機器及び教材を含む。）」, 「特別活動A」及び「生徒指導概論A」は、2年次に履修すること。

③ 「教育相談・進路相談A」及び「総合的な学習の時間指導法A」は、3年次に履修すること。

(4) 他学部開講科目は履修を制限されていることがあるので、あらかじめ経済学部学務係へ申し出ること。

4. 教育実習を受けるための条件

(1) 3年次終了までに次の単位を修得していること。

- ・「教職概論A」2単位 ・「教育原論A」2単位
- ・「教育課程論（カリキュラムマネジメントを含む。）A」2単位
- ・「教育法規A」2単位, 「教育場面の心理学A」1単位, 「特別支援教育A」1単位のうち、いずれか2単位
- ・『教育の基礎的理解に関する科目等』のうち『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』に記載の科目から2単位
- ・『教科及び教科の指導法に関する科目』のうち『教科に関する専門的事項』に記載の科目から10単位
- ・商業免許を取得しようとする者は、「商業科教育法I」2単位
- ・公民免許を取得しようとする者は、「中等公民教育論I」2単位

(2) 心身共に実習可能な健康状態にあること。

5. 教職課程の履修と教職オリエンテーション

山口大学で教員免許状を取得するためには、各学部の規定に従って教職課程を履修すると共に、教職オリエンテーションに参加し、4年次まで継続的に履修カルテを作成しながら、履修指導を受ける必要があります。

取得を目指す免許状の学校種、教科の別に関わらず、1年後期に実施予定の教職オリエンテーションへの参加と履修カルテの作成は必須となります。

また、教職オリエンテーションへは、「教職概論A」の履修が参加要件となっていますので、必ず履修登録を行い、修得するようにしてください。

教科及び教科の指導法に関する科目 高等学校教諭一種免許状(公民)

【経済学科】

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数			左記に対応する修得すべき本学開設科目				
修得単位数	科目区分		教員免許状取得 必修科目		教員免許状取得 選択科目		
			授業科目	単位数	授業科目	単位数	
36単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	法学 I (国際法を含む。)	2	政治学 経済法 社会法 I 法学 II	2 2 2 2
			「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	ミクロ経済学 I マクロ経済学 I 国際経済学	4 2 2	ミクロ経済学 II マクロ経済学 II 経済学の歴史 経済数学 I 経済政策総論 財政学 地域福祉社会学 日本経済史総論 西洋経済史総論 社会政策論 ジェンダー論 労働経済論 政治経済学 I 経済成長論 金融経済論 国際公共管理論 国際マクロ経済学 国際関係論	2 2 2 2 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
		「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	※哲学概論	2	※西洋哲学概論(倫理学)	2	2
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中等公民教育論 I 中等公民教育論 II	2 2			
		合計		16単位		20単位以上	
			36単位以上				

備考

1. 選択科目の科目区分は特に指定しないが, 各区分にわたって履修することが望ましい。
2. ※印は人文学部開設科目。
3. 修得単位数36単位以上は, 「大学が独自に設定する科目」12単位を含んだ数。

教科及び教科の指導法に関する科目 高等学校教諭一種免許状(商業)

【経営学科】

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数			左記に対応する修得すべき本学開設科目			
修得単位数	科目区分		教員免許状取得 必修科目		教員免許状取得 選択科目	
			授業科目	単位数	授業科目	単位数
34単位以上	教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	経営学総論	2	経営史	2
			経営組織論	2	経営管理論	2
			国際経営論	2	投資論	2
			多国籍企業論	2	財務会計論	2
			経営数学	2	会計学1	2
			簿記	2	原価計算論	2
			流通論Ⅰ	2	管理会計論	2
			マーケティング論	2	流通論Ⅱ	2
					マーケティング戦略論	2
				商品開発論	2	
	職業指導	職業指導	2			
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	商業科教育法Ⅰ	2			
商業科教育法Ⅱ		2				
合 計			22単位		12単位以上	
			34単位以上			

備考

1. 修得単位数34単位以上は、「大学が独自に設定する科目」10単位を含んだ数。

教育の基礎的理解に関する科目等

○ 必修科目 ， △取得しようとする教科の必須科目

	修得単位数		左記に対応する開設授業科目	
	公民	商業	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	10	10	○ 教職概論A	2
			○ 教育原論A	2
			○ 教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)A	2
			○ 教育法規A	2
			○ 教育場面の心理学A	1
			○ 特別支援教育A	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8	8	○ 教育方法学(情報機器及び教材を含む。)	2
			○ 特別活動A	1
			○ 生徒指導概論A	2
			○ 教育相談・進路指導A	2
			○ 総合的な学習の時間指導法A	1
教育実践に関する科目	5	5	○事前・事後指導	1
			○教育実習(高)	2
			○教職実践演習(中・高)	2
大学が独自に設定する科目		2	△商業教育論	2
	23単位	25単位		